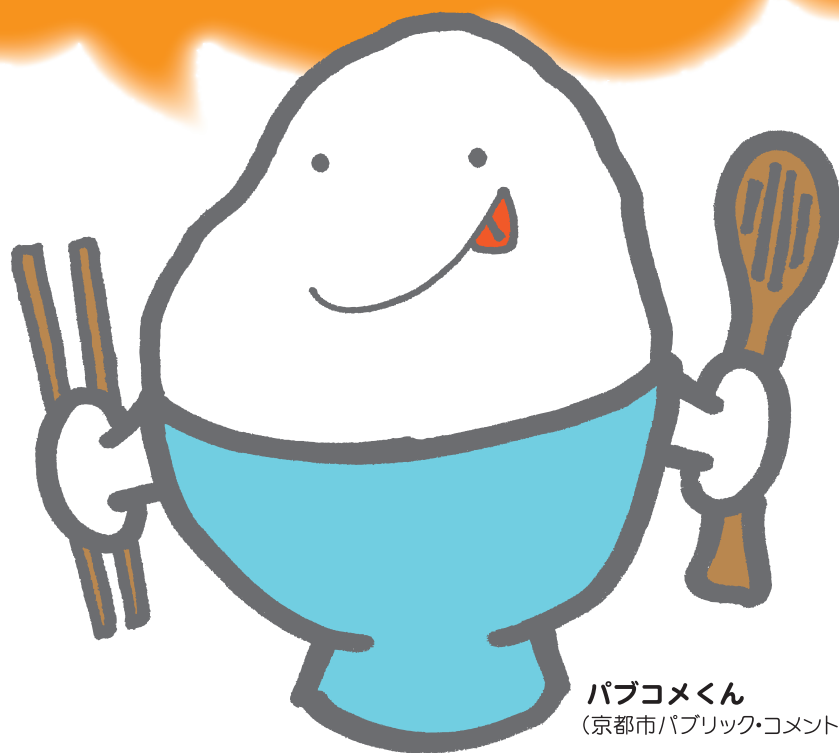


パブリック
コメント

ご意見大募集!!

第2期京都市市民参加推進計画 改定版 骨子

京都は昔も今も自治のまち。
みんなで未来に向けて話そうよ。
まちづくりは「じぶんごと」で「みんなごと」。
あなたも、あなたも、あなたも、
みんなで未来の京都をつくろうよ。



パブコメくん
(京都市パブリック・コメント PRキャラクター)



ホームページからもご意見を応募できます。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/sogo/0000191772.html>

京都市は、全国に先駆けて、市民参加を市政運営の根幹に据え、平成15年に政令指定都市で初となる「市民参加推進条例」を制定し、参加と協働による市民主体のまちづくりを積極的に進めています。

この度、第2期京都市市民参加推進計画の改定にあたり、みなさまのご意見を募集します。

ご意見募集期間：平成27年12月24日～平成28年2月1日

ご意見の応募方法は冊子裏面をご覧ください

第2期京都市市民参加推進計画 改定版骨子の全体像

現計画策定後の主な取組

(1) 市民の市政への参加の推進

パブリック・コメントや附属機関の委員の市民公募、インターネット等を活用した市政情報の発信等に積極的に取り組むとともに、附属機関の会議の動画配信を開始するなど、市政への参加を推進する仕組みを充実させています。また、「京都市未来まちづくり100人委員会」をはじめ、市民との様々な協働事業の展開により、参加の機会が広がっています。また、これらの取組を通じて、市民参加に対する市職員の意識も向上しています。

(2) 市民のまちづくり活動の活性化

まちづくり活動の拠点である「いきいき市民活動センター」の13箇所での開設、地域コミュニティ活性化推進条例の施行、「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」の開設、「地域団体とNPO法人の連携促進事業」の開始など、地域のまちづくり活動を支援する仕組みを充実させています。また、各区での「まちづくりカフェ」の開始など、地域に身近な区役所での取組を充実させています。

(3) 情報の提供・公開と共有

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）やスマートフォンアプリなどを活用し、必要とされる情報を適時、迅速に市民に届ける取組を進めるとともに、「市政出前トーク」など、市職員と市民が直接、市政について対話する取組を進め、情報共有を一層進めています。

基本方針2 市民の市政への参加の推進

市民の市政への参加のフェーズ(局面)



フェーズI

- 市政・まちづくりを「自分ごと」、「みんなごと」と感じられる情報提供の工夫
- 市政への参加機会のバリアフリー化の推進
- 子ども、大学生など若い世代の市政への参加の推進

フェーズII

- 市政のあらゆる過程で市民の知恵や経験がいかされる参加の機会の提供
- 市民の手ごたえにつながる市政への参加の結果の公表

フェーズIII

- 市民とともに政策課題に取り組む協働型事業の充実
- あらゆる市政分野での市民と京都市の知恵と力を最大限に協働の推進

目指す『参加と協働により、豊かで未来像 活力のある地域社会の実現』

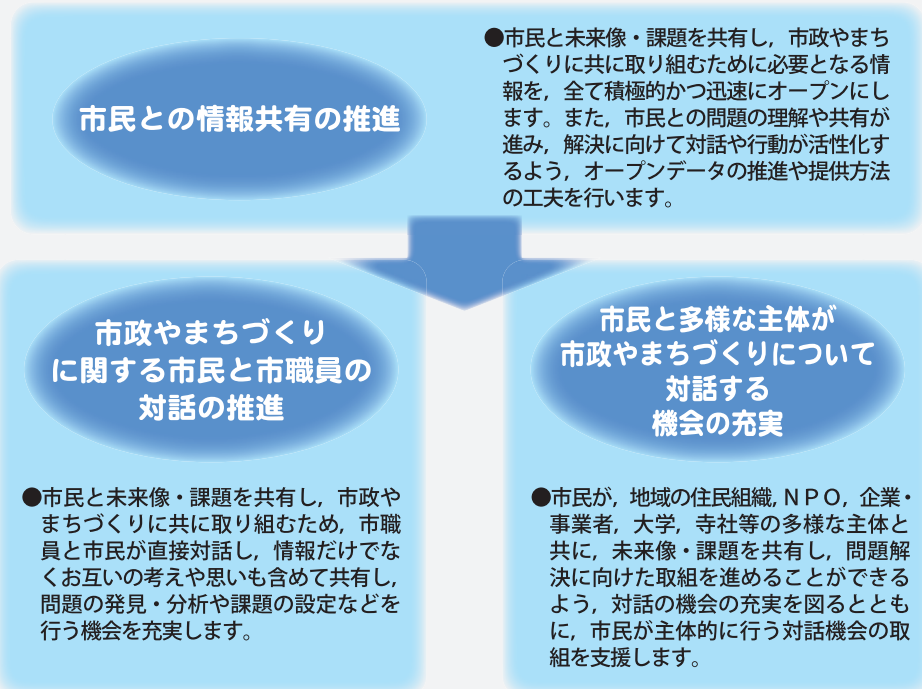
【5年後の地域社会の姿】

○市民、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社、行政等のあらゆる主体が、それぞれの役割を踏まえ、更にそれを越え、まちづくりにおいて担う範囲を広げながら、知恵と力を出し合っている。

○あらゆる主体の知恵と力が市政運営やまちづくりに最大限にいかされている、地域コミュニティが活性化している、と市民が実感し、希望の実現に向けて積極的に協働している。

基本方針1 市民との未来像・課題の共有

市民と京都市が共に、よりよい未来に向けた市政やまちづくりを推進するためには、市民と京都市のそれぞれが持つ情報を出し合い、目指す未来像や取り組まなければならない課題の共有を図ることが前提となります。このために必要となる情報を積極的にオープンにするとともに、対話の機会の充実に積極的に取り組みます。



計画の基盤となる方針

計画を着実に進めるための推進体制

- 各局区・各職場における市民参加推進のマネジメント体制の強化
- 職員の市民参加推進に対する意識の向上と能力開発の計画的な実施
- 区役所・支所の総合調整機能の強化
- 市民参加推進計画の進捗状況や課題の公表

計画改定の背景

- 市民の市政への参加を推進する仕組みの充実、区役所・支所におけるまちづくり活動への支援の充実などにより、京都市の市民参加は着実に進んでいます。
一方、市政へ参加する市民が京都市全体から見れば少数にとどまっていることや、まちづくり活動の担い手にとって、必要な情報、協力者、資金などの継続的な確保が難しいといった課題があります。
- また、社会状況の変化に伴う市民のニーズの複雑化・多様化などの課題に加え、近年、人口減少社会の到来が大きな問題となっています。加えて、自治会の加入率が伸び悩むなど、京都市の「地域力」の基盤である地域コミュニティの活性化が大きな課題となっています。
- これらに対応し、よりよい未来を創り上げるためには、市民と京都市が未来に向けて共に挑戦することが必要であり、より多くの市民がまちづくりを「自分ごと」、「みんなごと」と捉え、参加と協働を一層進め、市民の活動が更に大きく飛躍していくことが期待されます。
- このために京都市が果たすべき役割も大きく変化しており、これまでの市民参加の成果と課題、社会状況の変化等を踏まえ、市民主体のまちづくりを一層進めるために、京都市が進める施策等を新たに定める必要があります。

基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

市民のまちづくり活動のフェーズ(局面)



フェーズI

- 市民のまちづくり活動が多くの市民にとって「自分ごと」、「みんなごと」となる情報発信の支援
- 市民が気軽に参加できる「まちづくり活動への入口」となる機会づくりの推進
- 市民がまちづくり活動に積極的に取り組める企業啓発や社会環境づくりの推進

フェーズII

- 市民のまちづくり活動に必要な資源をコーディネートする機能の充実
- 地域力の一層の向上を図る地域コミュニティ活性化の取組の充実
- 市民のまちづくり活動を社会全体で支える機運の醸成と仕組みの充実
- ソーシャル・イノベーションの活性化

フェーズIII

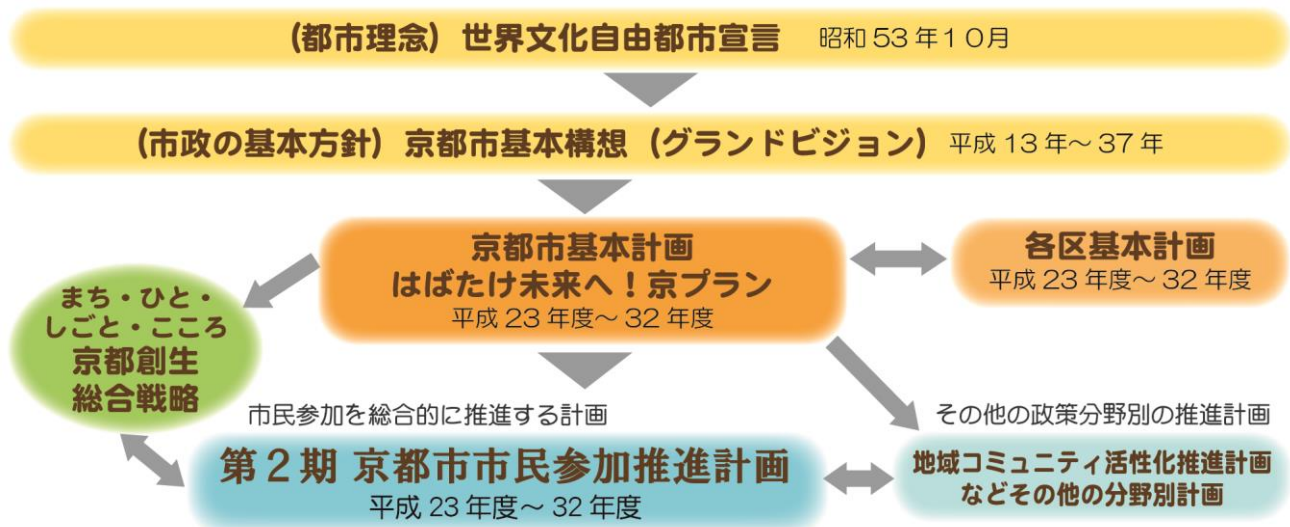
- フューチャーセンター機能など、多様な主体の連携を促進する機会づくりや仕組みの充実
- 多様な主体の協働のまちづくり活動を支える「伴走型支援」の実施

I 計画の位置づけと計画期間

「第2期京都市市民参加推進計画」は、「京都市市民参加推進条例」に規定する、京都市の市民参加（市民による市政への参加と、市民によるまちづくり活動）を総合的に推進するための計画です。また、「京都市基本計画」（「はばたけ未来へ！京^{みやこ}プラン」）に基づく計画でもあります。

「第2期京都市市民参加推進計画」の計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10箇年であり、中間年度である平成27年度中に改定を行うものです。

この計画は、市民参加の推進により、あらゆる主体が地域の問題解決の担い手となる「協働型社会」への更なるシフトを目指し、京都市が取り組む施策等を定めているものです。



II 計画改定の背景

○ 市民の市政への参加を推進する仕組みの充実、区役所・支所におけるまちづくり活動への支援の充実などにより、京都市の市民参加は着実に進んでいます。

一方、市政へ参加する市民が京都市全体から見れば少数にとどまっていることや、まちづくり活動の担い手にとって、必要な情報、協力者、資金などの継続的な確保が難しいといった課題があります。

○ また、社会状況の変化に伴う市民のニーズの複雑化・多様化などの課題に加え、近年、人口減少社会の到来が大きな問題となっています。加えて、自治会の加入率が伸び悩むなど、京都市の「地域力」の基盤である地域コミュニティの活性化が大きな課題になっています。

○ これらに対応し、よりよい未来を創り上げるためには、市民と京都市が未来に向けて共に挑戦することが必要であり、より多くの市民がまちづくりを「自分ごと」、「みんなごと」と捉え、参加と協働を一層進め、市民の活動が更に大きく飛躍していくことが期待されます。

○ このために京都市が果たすべき役割も大きく変化しており、これまでの市民参加の成果と課題、社会状況の変化等を踏まえ、市民主体のまちづくりを一層進めるために、京都市が進める施策等を新たに定める必要があります。

Ⅲ 改定のポイント

目指す未来像

「参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現」

現計画に掲げる未来像をより深化（進化）させるため、5年後の地域社会の姿が、以下になることを目指します。

- 市民、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社、行政等のあらゆる主体が、それぞれの役割を踏まえ、更にそれを越え、まちづくりにおいて担う範囲を広げながら、知恵と力を出し合っている。
- あらゆる主体の知恵と力が市政運営やまちづくりに最大限いかされている、地域コミュニティが活性化している、と市民が実感し、希望の実現に向けて積極的に協働している。

このために

「市民との未来像・課題の共有」を新たな基本方針として掲げます。

「市民との未来像・課題の共有」を基本方針の基盤とし、以下の3つの基本方針を掲げます。

	現計画	改定計画（案）
基本方針1	市民の市政への参加の推進	市民との未来像・課題の共有（新設）
基本方針2	市民のまちづくり活動の活性化	市民の市政への参加の推進
基本方針3	情報の提供・公開と共有	市民のまちづくり活動の活性化

これらの基本方針のもと、以下の視点を重視し、京都市が取り組む23の施策・取組を掲げています。

【重視する視点】

① 協働を推進するための対話の機会の充実、情報の共有

市民と京都市が、様々な問題の背景にある課題をしっかりと共有し、共に進んでいくためには、市民と京都市をはじめ、あらゆる主体の対話の機会の充実や情報の共有が重要です。

② 社会全体でまちづくり活動を継続的に支援する仕組みづくり

市民のまちづくり活動の活性化のためには、市民の市政やまちづくりへの関心を一層高め、社会全体でまちづくり活動を支える機運の醸成や、活動を継続的に支援できる仕組みづくりが重要です。

③ 市民参加推進のマネジメント体制の強化

市民と京都市をはじめ、あらゆる主体の協働を更に進めるためには、京都市の市民参加推進のマネジメント体制の強化や、職員の意識・能力の更なる向上が重要です。

IV 推進施策

基本方針1 市民との未来像・課題の共有

市民と京都市が共に、よりよい未来に向けた市政やまちづくりを推進するためには、市民と京都市のそれぞれが持つ情報を出し合い、目指す未来像や取り組まなければならない課題の共有を図ることが前提となります。このために必要となる情報を積極的にオープンにするとともに、対話の機会の充実に積極的に取り組みます。

施策1 市民との情報共有の推進

市民と未来像・課題を共有し、市政やまちづくりに共に取り組むために必要となる情報を、全て積極的かつ迅速にオープンにします。また、市民との問題の理解や共有が進み、解決に向けて対話や行動が活性化するように、オープンデータの推進や提供方法の工夫を行います。

オープンデータとは？

行政が保有するデータを二次利用が可能な形で公開することです。京都市ではまちづくりの課題分析などにいかせる、「次世代統計アプリ」の運用などに既に取り組んでいます。

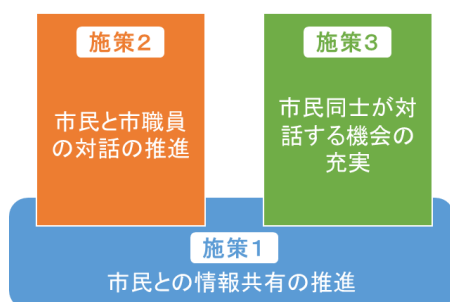
施策2 市政やまちづくりに関する市民と市職員の対話の推進

市民と未来像・課題を共有し、市政やまちづくりに共に取り組むため、市職員と市民が直接対話し、情報だけでなくお互いの考えや思いも含めて共有し、問題の発見・分析や課題の設定などを行う機会を充実します。

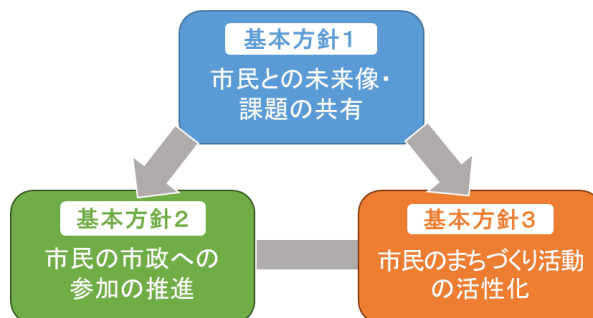
施策3 市民と多様な主体が市政やまちづくりについて対話する機会の充実

市民が、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社等の多様な主体と共に、未来像・課題を共有し、問題解決に向けた取組を進めることができるよう、対話の機会の充実に努めるとともに、市民が主体的に行う対話機会の取組を支援します。

基本方針1 3つの施策の関係性



3つの基本方針の関係性



基本方針２ 市民の市政への参加の推進

より多くの市民が市政に参加し、市政への参加に手ごたえを感じられ、京都市と協働する主体や分野が更に拡充するよう、それぞれのフェーズ（局面）に応じ、市政への参加制度の運用の工夫や、参加機会の充実などに取り組みます。

（フェーズ１）市民の関心を市政への参加につなぐ機会の充実

施策４ 市政・まちづくりを「自分ごと」、「みんなごと」と感じられる情報提供の工夫

より多くの市民が市政に参加するためには、市民が市政・まちづくりを「自分ごと」、「みんなごと」と感じ、市政に自分の知識、経験、専門性をどのようにいかせるかイメージできることが必要です。このため、附属機関等での審議内容など、政策形成や決定の過程を最大限透明化するとともに、市政と市政参加の情報提供方法の更なる工夫を行います。

施策５ 市政への参加機会のバリアフリー化の推進

より多くの市民が市政への参加の機会を活用し、積極的に市政に参加することが必要です。このため、市政に参加する機会を設ける際には、心身の状況や言語、家事、子育て、介護、仕事、学業など、市民一人ひとりの状況の違いを踏まえ、参加の難しさを軽減する工夫を更に推進します。また無作為選出の手法などを活用したアンケートや意見交換会など、市政への関心はあっても参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりも推進します。

施策６ 子ども、大学生など若い世代の市政への参加の推進

若い世代の市民参加を一層推進するためには、子どものころから一人の市民として尊重され、社会活動への関わりなど、市民としての意識が醸成されることが重要です。このため、多様な主体と連携し、学び・育みの機会の充実に取り組むとともに、子どもも含めた、若い世代がより市政に参加しやすくなる工夫を行います。また、「大学と学生のまち京都」の特性を生かすため、大学と連携し大学生の市政への参加を一層促進します。

（フェーズ２）市政に参加した市民が手ごたえを感じ、継続的な参加につながる仕組みの整備

施策７ 市政のあらゆる過程で市民の知恵や経験がいかされる参加の機会の提供

困難な政策課題に対応するためには、市民の知恵と力が一層市政にいかされる必要があります。このため、政策の形成、実施、評価など市政運営のあらゆる過程において、様々な方法で市民の参加機会を設けるとともに、それらを十分反映できる適切なタイミングで実施に取り組みます。

施策８ 市民の手ごたえにつながる市政への参加の結果の公表

市民の市政への参加が継続的なものとなるためには、参加した市民が「次もまた参加しよう」という手ごたえを感じる必要があります。このため、附属機関等での議論、パブリック・コメント、アンケート、ワークショップなど、市民が市政に参加したことや、そこで出された意見がどのように政策形成、施策の推進、事業の実施に寄与できたかなど、効果も含めて結果を分かりやすく伝えます。

(フェーズ3) 市民と協働する市政分野の拡大

施策9

市民と共に政策課題に取り組む協働型事業の充実

市民との協働による市政運営を一層進めるためには、より多くの市民が京都市と共に知恵と力を出し合い、様々な政策課題に取り組むことが必要です。このため、「京都市未来まちづくり 100 人委員会」や、京都創生総合戦略を推進する「京都創生・お宝バンク」等で実施してきた、市民と共に目指す未来像や課題を共有し、目的やお互いの役割を明らかにして、具体的な問題解決などに協働して取り組む事業の充実を図ります。

京都市未来まちづくり
100 人委員会とは？

公募等により集まった100人を超える市民が、未来の京都のまちづくりに向けて、自ら取り組むべきテーマを設定し、多様な観点から議論し、まちづくりの活動を実践するとともに、その結果を社会に発信する取組です。市職員も有志が一市民として参加しています。

京都創生・お宝バンク
とは？

京都創生を進めるために、市民・地域等から自らの実践も踏まえた主体的な取組提案を募集し、「京都創生・お宝バンク」として登録・公開しています。その中で、取組を進めるパートナーとのマッチング、京都市の施策との連携、提案者と京都市関係部署によるチームの結成などにより、取組を展開しているものが次々と生まれています。

施策10

あらゆる市政分野での市民と京都市の知恵と力を最大限いかす協働の推進

あらゆる市政分野で、市民と京都市の知恵と力を最大限いかすことが必要です。そのため、先駆的な市民の活動と連携して新たな政策課題に取り組んだり、施策・事業がより効果的なものとなるよう、市民との協働で実施する方法を取り入れるなど、協働で取り組む施策・事業の一層の拡充を図ります。

基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

より多くの市民がまちづくり活動に参加し、その活動が着実に成果につながり、さらに協働により活動が発展するよう、それぞれのフェーズ（局面）に応じ、まちづくり活動、地域コミュニティの活性化を支援する仕組みの充実に取り組めます。

(フェーズ1) 市民の関心を呼び起こし、まちづくり活動への参加につなぐ機会の充実

施策11

市民のまちづくり活動が多く市民にとって「自分ごと」、「みんなごと」となる情報発信の支援

市民のまちづくり活動が、活動に参加していない市民にとっても身近に感じられ、「自分ごと」、「みんなごと」となるためには、まちづくり活動の担い手による主体的な情報発信が重要です。このため、まちづくり活動の情報収集と蓄積を積極的に進め、活動の意義、内容など、担い手による効果的な情報発信を支援します。

施策12

市民が気軽に参加できる「まちづくり活動への入口」となる機会づくりの推進

より多くの市民がまちづくり活動に積極的に参加するためには、その意義や楽しさが感じられることが必要です。このため、「まちづくり講座」や「まちづくりカフェ」など、学生や子育て世代等、まちづくり活動に馴染みの薄い市民も含め、多くの市民が気軽に参加できるまちづくりの情報収集や意見交換の機会の充実を図ります。

まちづくりカフェとは？

区役所などで開催されている、まちづくりに関心やアイデアを持ち、また実践されている市民が自由に参加し、気軽に意見交換できる場のことです。こうした場から共感が生まれ、参加者のコラボレーションによる地域に根差した事業も生まれています。

施策13 市民がまちづくり活動に積極的に取り組める企業啓発や社会環境づくりの推進

企業や事業者がまちづくり活動の意義を理解し、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進の一環として、従業員が活動に参加しやすい環境を整えることが必要です。このため、従業員のまちづくり活動への支援を行う企業・団体や、地域コミュニティの活性化に寄与する企業・団体を顕彰するなど、まちづくり活動の社会的価値の周知・啓発や社会環境づくりを推進します。

(フェーズ2) まちづくり活動が成果に結びつき、継続的な活動につながる仕組みの整備

施策14 市民のまちづくり活動に必要な資源をコーディネートする機能の充実

市民のまちづくり活動が着実に成果に結びつき、継続的な活動となるためには、まちづくり活動の担い手が状況に応じて、協力者、情報、資金などの必要な資源を得ることが必要です。このため、市民のまちづくり活動の支援に寄与できる様々な機関や団体との連携により、コーディネートを行う機能の充実を図ります。

まちづくりの
コーディネートって例えば？

平成18年度から区役所・支所に配置されている、まちづくりの専門家「まちづくりアドバイザー」（現在14名）が、住民主体で取り組む地域課題の解決や地域の活性化に向けて、地域に出向いて、まちづくりのアドバイス、ワークショップ等の企画立案、運営などのコーディネートを行っています。

施策15 地域力の一層の向上を図る地域コミュニティ活性化の取組の充実

地域による主体的な問題解決を一層進めるためには、自治会・町内会などの地域の住民組織をはじめ多様な主体が連携し、地域の課題に継続的に取り組むことが必要です。このため、新たな担い手の創出・育成や次世代への円滑な引き継ぎなど、地域力の一層の向上のため、様々な視点から地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めます。

施策16 市民のまちづくり活動を社会全体で支える機運の醸成と仕組みの充実

市民のまちづくり活動が維持・発展するためには、社会全体で活動を支えることが必要です。このため、市民のまちづくり活動に対して、活動に参加していない市民や企業等の寄付やボランティア協力などが積極的に行われるよう、これらを支える仕組みの充実などに取り組めます。

施策17 ソーシャル・イノベーションの活性化

地域の問題解決や地域活性化を一層進めるためには、ビジネスの手法でそれらに取り組むソーシャルビジネスやコミュニティビジネス、地域に密着した「四方良し」（「売り手良し」、「買い手良し」、「世間良し」、「未来良し」）につながる事業活動の一層の拡大が必要です。このため、これらの情報発信や事業者相互のネットワークづくり、起業家支援などに取り組めます。

ソーシャル・イノベーション
とは？

社会問題に対して、従来にない発想で解決に取り組む方法のことで、具体的には行政の施策や市民のボランティアなどではなく、主にビジネスの手法で取り組むことを指します。
京都市は、こうしたソーシャルビジネスに取り組む企業やそれらを応援する人々が京都に集い、京都から日本の未来を切り拓く「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」を掲げ、平成27年度にソーシャルイノベーション研究所を設置しました。企業と大学生等がビジネスアイデアを創り出すプログラムなどの様々な取組により、成功事例が生まれています。

(フェーズ3) 多様な主体が連携する協働のまちづくりの推進

施策18 フューチャーセンター機能など、多様な主体の連携を促進する機会づくりや仕組みの充実

市民のまちづくり活動は、多様な主体との協働によって、更に発展することが期待されます。このため、市民のまちづくり活動が、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社等の多様な主体と連携する機会づくりやコーディネートの充実など、協働を促進する仕組みの整備に、様々な機関や団体との連携により取り組みます。

フューチャー・センターとは？ 市民、NPO、企業、行政等多様な主体が集まり、未来志向で対話し、地域や組織の問題解決の方法を検討し、その実現をサポートしていく機能を有する施設や仕組みのことで、企業や自治体などに広がりつつあります。

施策19 多様な主体の協働のまちづくり活動を支える「伴走型支援」の実施

多様な主体間の協働がまちづくり活動の着実な成果に結びつくことが重要です。このため、多様な主体間の協働によるまちづくり活動に対して、様々な機関や団体等との連携により、進捗状況等を見守り、必要に応じて調整やアドバイスを行う「伴走型支援」ができる仕組みの整備に取り組みます。

V 計画を着実に進めるための推進体制

取組1 各局区・各職場における市民参加推進のマネジメント体制の強化

市民参加を推進するための全庁体制である「市民参加推進会議」の開催等に加え、今後、一層効果的な市民参加の推進を図るため、各局区等の方針等に市民参加の観点を取り入れることや、市民参加推進を担う職員の配置など、各局区における市民参加推進のマネジメントを強化するとともに、事業のノウハウ蓄積や市民とのネットワークの継承に組織的に取り組むなど、職場単位の取組を充実します。

取組2 職員の市民参加推進に対する意識の向上と能力開発の計画的な実施

職員が市民参加推進に積極的に取り組めるよう、意識の向上を図り、必要な技術・能力を開発するため、体系立てた研修の実施や、自己研鑽の支援、実践経験を積む機会の充実などに取り組みます。また、一市民として地域のまちづくり活動に積極的に参加する職員が増えており、真のワーク・ライフ・バランスの実現を更に推進するために、こうした職員の顕彰や、その活動で得た知識や経験をいかした職員配置などに取り組みます。

取組3 区役所・支所の総合調整機能の強化

区役所・支所については、権限強化や体制整備など様々な改革に取り組み、市民と共にまちづくりを積極的に推進してきました。今後、区民主体のまちづくりを更に進めるため、庁内各部署、地域の行政機関、様々な団体や人との連携やネットワークづくりを更に進め、総合調整機能の強化を図ります。

取組4 市民参加推進計画の進捗状況や課題の公表

市民参加推進計画について、市政運営における市民参加の効果や市民のまちづくり活動の活性化の状況や課題などを、市民が実感できるよう、より分かりやすい方法で公表します。

(参考) 現計画策定後の主な取組

1 市民の市政への参加の推進

パブリック・コメントや附属機関の委員の市民公募、インターネット等を活用した市政情報の発信等に積極的に取り組むとともに、附属機関の会議の動画配信を開始するなど、市政への参加を推進する仕組みを充実させています。また、「京都市未来まちづくり100人委員会」をはじめ、市民との様々な協働事業の展開により、参加の機会が広がっています。また、これらの取組を通じて、市民参加に対する市職員の意識も向上しています。



京都市未来まちづくり
100人委員会
公募により集まった市民や市職員が自らテーマを設定し、まちづくり活動を実践しています。



京（みやこ）の水カフェ
龍谷大学と協働し、水道水で作ったメニューを提供する「京の水カフェ」を実施しています。

2 市民のまちづくり活動の活性化

まちづくり活動の拠点である「いきいき市民活動センター」の13箇所での開設、地域コミュニティ活性化推進条例の施行、「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」の開設、「地域団体とNPO法人の連携促進事業」の開始など、地域のまちづくり活動を支援する仕組みを充実させています。また、各区での「まちづくりカフェ」の開始など、地域に身近な区役所での取組を充実させています。



まちづくりカフェ
自由に参加し気軽にまちづくりについて意見交換できる場です。
(区役所等で開催)



本を通じた住民のきずなづくり
(地域団体とNPO法人の連携の例)
自治会とNPOの連携により、マンション内に図書コーナーを設置し、多世代交流が行われています。

3 情報の提供・公開と共有

ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)やスマートフォンアプリなどを活用し、必要とされる情報を適時、迅速に市民に届ける取組を進めるとともに、「市政出前トーク」など、市職員と市民が直接、市政について対話する取組を進め、情報共有を一層進めています。

京都市子育てアプリ「はぐくみアプリ」
子育て支援施策のほか、子育てイベント、子育て支援施設情報等を配信するスマートフォンアプリです。



「はぐくみアプリ」ダウンロード



ご意見記入用紙 【FAX：075-213-0443】

【年齢】	_____歳代	【性別】	男性 ・ 女性	《0をつけてください》
【区分】	京都市在住（ _____区） ・ 京都市在勤（ _____区） ・ それ以外	《0をつけてください》		
※ 御意見を取りまとめる際の参考にします。差し支えなければ御記入ください。				
ご意見				

切り取り線

ご意見の応募方法

募集期間

平成27年12月24日（木）～平成28年2月1日（月）

応募方法

郵送，FAX，電子メール又はホームページの意見募集フォーム等によりご応募ください。
様式は自由ですが，上記「ご意見記入用紙」も御利用いただけます。

応募先

〒604-8571（住所記載不要）京都市 総合企画局 市民協働政策推進室
【電話】075-222-3178 【FAX】075-213-0443
【電子メール】daigaku-shiminsanka@city.kyoto.lg.jp
【ホームページ】

<http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/sogo/0000191772.html>

＜京都市情報館＞→＜市政情報＞→＜市民参加＞→＜市民意見（パブリックコメント）＞→＜「第2期京都市市民参加推進計画 改定版 骨子」に関する市民意見の募集について＞

ご意見の取扱い

○この意見募集で収集した個人情報につきましては、「京都市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱い，他の目的に使用することは一切ありません。
○ご意見につきましては，個別の回答は行いませんが，概要及びご意見に対する本市の考え方を取りまとめ，ホームページで公表します。



発行：京都市総合企画局市民協働政策推進室

発行月：平成27年12月 京都市印刷物第273131号 この印刷物が不要になれば「雑紙」として古紙回収等へ！